

令和5年度活動基本方針(案)

1. 方針

今期、PTAでは次の3つの方向性を明確にして取り組みを進める。

第一に、新型コロナに対する社会の捉え方や対応の変化を踏まえ、コロナ禍で希薄になった会員同士のつながりを再構築することを念頭に置きながら活動を進める。このため、コロナ感染リスク低減を図りながら「対面と対話」を意識した活動とする。

第二に、PTA会員が活動を通じて得られる充実感を大切にしながら、PTA活動の企画と実行に努める。児童の役に立つだけでなく、会員として自らが楽しめる活動を目指す。

第三に、児童・先生方・保護者が求めること・期待することを確認しながら、効果的な活動となるよう努める。

2. 重点を置く事項

- 2.1. 関係組織と連携をしながら、学校行事について積極的に協力を進める。
- 2.2. 有意義であり、楽しめるPTA活動・行事などについて検討し実施する。
- 2.3. 子どもの教育を主なテーマとした、保護者・教員の実践的な学びの場を提供する。
- 2.4. 対面と対話の活動を可能な限り増やし、PTA内部のコミュニケーションの活性化を図る。
- 2.5. 身近なIT技術を積極的に活用し、さらに効果的で効率的な組織運営に努める。
- 2.6. 委員会数を減らし、よりコンパクトなコア組織での運営を図る。また、行事や企画ごとに協力者を募集し、保護者の積極的な参加機会の提供に努める。
- 2.7. PTA活動の支出適正化を押し進める。学校活動を支援する金銭的支援を継続しつつ、PTA組織運営や活動費をコンパクトにし、年会費を3,000円から2,000円に引き下げる。

3. 活動内容

- 3.1. 児童の学校生活の充実、教育環境の改善に向けて、現物・現場・現実の目線で取り組みを進める。
- 3.2. 会員の声に耳を傾けながら、効果的な活動を組み立てる。
- 3.3. オンライン会議も併用しながら、コロナ対策のみならず、関係者に負担の少ない形での組織運営に努める。
- 3.4. 省資源化・コスト適正化・省力化のため、紙資料配布は必要なものに限定する。
- 3.5. 年間を通じて、小学校・地域協働本部・おやじの会・PTAの4者連絡会議を開催し、意思疎通を図り、活動における連携を図る。

※ 具体的な実施計画は、役員会、各委員会、運営委員会で協議し実施する。